

様式第4号（第4条関係）

随 意 契 約 調 書	
工 事（業 務 委 託）名	鳥羽市役所庁舎空調設備改修工事監理業務委託
工 事（業 務 委 託）場 所	鳥羽市 鳥羽三丁目 地内
契 約 分 類	業務委託
契 約 概 要	<p>機械設備改修工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パッケージエアコン等新設 57組 ・空調用被覆銅管 782.0m ・断熱ドレンホース 516.0m ・屋内保温断熱 480.0m 他 <p>電気設備改修工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キュービクル新設 1基 ・ケーブル新設 1167.0m ・電線新設 814.0m ・プルボックス新設 37箇所 ・電線管新設 1174.0m ・空調用動力盤新設 30面 ・照明器具取替（LED） 25箇所 他 <p>建築改修工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガラスパーテーション新設 6箇所 ・スチールパーテーション新設 3箇所 他 <p>解体工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機械設備、電気設備、建築解体 1式 ・発生材処分費 1式
契 約 期 間	令和5年6月9日 ～ 令和5年12月5日
契 約 年 月 日	令和5年6月9日
契 約 金 額	3, 212, 000円（税込）
契 約 相 手 先	三重県志摩市阿児町鵜方2975-56 アクアマリン設備設計株式会社 代表取締役 三橋 雄一
契 約 相 手 の 選 定 理 由	アクアマリン設備設計株式会社は、令和4年度に鳥羽市役所庁舎空調設備改修工事設計業務委託を受注しており、事業の目的及び内容を熟知していることから、鳥羽市役所庁舎空調設備改修工事の受注者に正確に意図を伝えることができる。当該工事の高い品質及び性能の確保、さらには現場の円滑な進捗管理を行う上でも信頼して委託することができる最適な業者であるため。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 （その性質又は目的が競争入札に適しない）
担 当 課	総務課